

\*\*\*\*\*

平成 2 6 年度

# 決算特別委員会会議録

\*\*\*\*\*

自 平成 2 7 年 1 0 月 2 8 日

至 平成 2 7 年 1 0 月 2 9 日

占 冠 村 議 会

# 平成 26 年度決算特別委員会（第 1 号）

平成 27 年 10 月 28 日（水曜日） 午前 10 時開会

## ○付議事件

認定第 1 号 平成26年度占冠村一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について

○出席委員

委員長	工藤國忠君
副委員長	木村一俊君
委員	大谷元江君
〃	長谷川耿聰君
〃	五十嵐正雄君
〃	佐野一紀君
委員外出席	議長 相川繁治君

## ○説明のため出席報告のあった者の職及び氏名

（長部局）

占冠村長	中村博	副村長	堤敏満
会計管理者	小林潤	総務課長	田中正治
企画商工課長	松永英敬	保健福祉課長	小尾雅彦
福祉施設推進室長	中田芳治	産業建設課長	岩谷健悟
林業振興室長	田畑泰行	トマム支所長	多田淳史
総務担当主幹	蠣崎純一	職員厚生担当主幹	細川明美
財務担当係長	野原大樹	税務担当係長	杉岡裕二
企画担当係長	佐々木智猛	商工観光担当主幹	後藤義和
広報担当主幹	森田梅代	戸籍担当主幹	石坂勝美
国保医療担当主幹	上島早苗	社会福祉担当主幹	高桑浩
保健予防担当主幹	松永真里	介護担当主幹	木村恭美
村立診療所主幹	合田幸	農業担当主幹	阿部貴裕
土木下水道担当主幹	岡崎至可	建築担当係長	橘佳則
水道担当主幹	小林昌弘	環境衛生担当主幹	平岡卓
林業振興室主幹	鈴木智宏		

（教育委員会）

教育長	藤本武	教育次長	伊藤俊幸
学校教育担当係長	小瀬敏広	社会教育担当係長	竹内清孝

（農業委員会）

事務局 長 岩谷 健悟

(選挙管理委員会)

書記 長 田中正治

(監査委員)

監査委員 鷲尾 心英      監査委員 山本 敬介

事務局 長 尾関 昌敏

○ 職務のため出席した者の職及び氏名

事務局 長 尾関 昌敏      主任 八木 香織

開会 午前10時

(「異議なし」の声あり)

---

### ◎委員長あいさつ

○委員長(工藤國忠君) おはようございます。本委員会は平成26年度の予算が目的に従って適正に、効率的に執行されたか、行政効果が十分発揮できたのかを検証し、今後の予算編成、または執行に反映させるための重要な委員会です。今回も書類審査を行います。委員並びに執行部の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

---

### ◎開会・開議宣告

○委員長(工藤國忠君) ただ今の出席委員は6人です。

定足数に達しておりますので、ただ今から平成26年度決算特別委員会を開会します。

決算特別委員会における傍聴については、これを許可して行います。

これから、本日の会議を開きます。

---

### ◎議事日程

○委員長(工藤國忠君) 本委員会の議事日程について、事務局長から説明をいたさせます。事務局長。

○事務局長(尾関昌敏君) 本委員会の議事日程はお手元に配布したとおり、会期は本日から10月29日までの2日間です。

本日は提案者から説明を受けた後、会場を委員会室に移して、書類審査を行います。2日目の10月29日は、議場において各会計の質疑を行います。なお、本委員会の説明員は、村長をはじめ記載のとおりです。以上です。

○委員長(工藤國忠君) お諮りします。

本委員会の日程は、ただ今の説明のとおりにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

○委員長(工藤國忠君) 異議なしと認めます。よって、本委員会の日程は、ただ今の説明のとおり決定しました。

---

### ◎平成25年度占冠村一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長(工藤國忠君) これから本委員会に付託された認定第1号、平成26年度占冠村一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定についての件を議題にします。

本案の内容について、提案者から説明を求めます。すでに9月15日開催の第4回議会定例会において総括的な提案理由の説明が終わっていますので、細部の説明をお願いいたします。

一般会計については、総務課長、田中正治君。

○総務課長(田中正治君) 一般会計内容説明(記載省略)

○委員長(工藤國忠君) 次に、国民健康保険事業特別会計、村立診療所特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、歯科診療所事業特別会計については、保健福祉課長、小尾雅彦君。

○保健福祉課長(小尾雅彦君) 国民健康保険事業特別会計決算内容説明(記載省略)

村立診療所特別会計決算内容説明(記載省略)

介護保険特別会計決算内容説明(記載省略)

後期高齢者医療特別会計決算内容説明(記載省略)

歯科診療所事業特別会計決算内容説明(記載省略)

○委員長(工藤國忠君) 次に、簡易水道事業特別会計、公共下水道事業特別会計につい

ては、産業建設課長、岩谷健悟君。

○産業建設課長（岩谷健悟君） 簡易水道事業特別会計決算内容説明（記載省略）

公共下水道事業特別会計決算内容説明（記載省略）

---

### ◎審査意見報告

○委員長（工藤國忠君） 監査委員から審査意見の報告を求めます。

○監査委員（鷲尾心英君） 平成26年度占冠村一般会計及び各特別会計歳入歳出決算並びに各基金の運用状況の審査意見について、ご報告いたします。

決算審査意見書に基づいて、順に説明をいたします。1ページの1は、審査対象としたもので、平成26年度占冠村一般会計歳入歳出決算から平成26年度占冠村基金運用状況調書までの10件です。2は、審査期間で10日間を要しています。3は審査の方法は、関係法令に準拠して調製されているか、財政運営は健全か、財産の管理は適正か、予算が適正かつ効率的に執行されているかに主眼を置き、関係諸帳簿並びに証拠書類との照合等、占冠村監査基準第23条による監査手順に準じ実施しました。4は審査結果で、審査に付された一般会計及び各特別会計決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金運用状況調書の様式は関係法令に準拠して作成されており、決算計数は関係諸帳簿並びに証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められました。また、予算の執行及び関連する事務処理は適正に行われているものと認められました。

2ページは審査の概要、3ページから5ページは一般会計、6ページから8ページは特別会計、9ページからは各会計の収入等の状況、11ページは各基金の運用状況について記

載をしております。

この審査意見書には記載はしていませんが、監査は書類審査を行い、その都度、各担当者から聞き取りをし、疑問点については文書で意見聴取を行いました。また、9月11日には、村長以下、職員に決算審査の講評を行い、事務的なことを主に改善点などを講評しております。

それでは、11ページのまとめについて、読み上げて報告といたします。

平成26年度の一般会計決算は、実質収支額が6841万6261円、各種基金に1億8115万8千円積み立てられ、基金総額は16億7919万9千円となった。

健全化判断比率は適正であり、良好な財政状況にある。この状況を保ちつつ、将来にわたる健全な財政を維持していくことを期待したい。

各会計の未収対策については、固定化する傾向にある。このような悪質な滞納者に対し、実態に即した適切かつ効果的な徴収対策を講じ、滞納発生の未然防止や抑制が重要である。

住宅使用料や奨学金の滞納については、顧問弁護士による改修にも一定の効果が示されているが、依然として未済額が多額となっているので、その対象と新たな発生防止を図る必要がある。

補助金については、事業の必要性、計画性、実績報告、事業効果が適正に行われているか、組織的に点検すべきである。

不用額の増加や予算の流用、予備費充用については、予算編成時の精査と検討が十分行わなければならない。

基金の積立が減少していく中で、今後の村政執行にあたり、行財政改革の原点に立ち戻り、安心して暮らしていける健全な財政運営に努められるよう強く期待するものでござい

ます。

以上をもちまして、平成26年度における審査意見の報告といたします。

○委員長（工藤國忠君） これから、地方自治法第98条第1項の規定による書類審査を行います。書類審査により知り得た事項の中には、秘密に属する事項があることと存じますが、これについては外部に漏らすことのないようご注意ください。これから会場を委員会室に移します。暫時休憩します。

休憩 午前11時13分

再開 午前11時15分

---

### ◎書類審査

○委員長（工藤國忠君） それでは休憩を廃し、書類審査を始めてください。

書類審査 午前11時15分

---

再開 午後3時12分

### ◎審査意見報告（訂正）

○委員長（工藤國忠君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

監査委員より訂正の発言が求められていますので、これを許します。

鷲尾代表監査委員。

○代表監査委員（鷲尾心英君） 午前中、平成26年度占冠村一般会計並びに特別会計歳入歳出決算、各基金の運用状況の内容についてご報告いたしました。報告並びに提出資料の中において、何点か文言あるいは係数等々に不備指摘がございましたので、この場を借りまして訂正とお詫びをさせていただきたいと存じます。

まず、お手元の決算意見書の4ページをお開き願いたいと思います。（ウ）の財源別比較表、この中におきまして2行目の自主財源の占める割合は前年度と比較すると「1.9%

と増加している」とふうに文言をうたっておりますけれども、「1.9%減少している」ということをごさいますして、増加から減少に訂正をお願い申し上げます。

次に8ページをお開き願いたいと思います。

（ウ）の下水道会計におきまして、表中合計、収入未済額、件数の件なんですけれども、現年度滞納繰越合わせて件数がですね、平成26年度におきましては15件、滞納繰越におきましては18件という形になってございまして、比較におきまして2減から3減増えたということをごさいますして、金額は変わりませんが、件数的に2減を3減に訂正をお願いしたいと存じます。

次に同じく（エ）の介護保険会計におきまして、表中、不納欠損額26年度、25年度合計件数2件でございます。この件数は前年度と比較しまして、件数の増加は変わっていないということをごさいますして、金額は増えておりますけれども、件数は変わっていないということでもあります。それから文言の訂正でございまして、前年度と比較して不納欠損額の不能の「能」能力の能、これは納める糸への「納」、これに文言を訂正させていただきたいと存じます。

先ほど、意見報告書の中において「各種基金に1億8115万8千円積立てられた」という文言でご報告をさせていただきましたが、監査意見書11ページのまとめでございますが、「各基金は1億8115万8千円取り崩されており」という文言でございますけれども、積立てられたという文言から、取り崩されたという文言に訂正をさせていただきたいと思います。

今後とも細心の注意を払いまして、監査業務に精を出したいと思っております。なにとぞご指導賜りますようよろしくお願い申し上げます。合わせて事務局より訂

正された正規の書類がお手元に配布されたと存じますので、差し替えをお願いしたいと思います。以上でございます。

大変申し訳ございませんでした。

---

### ◎散会宣言

○委員長（工藤國忠君） 本日の日程は、全部終了しました。これで、本日の会議を閉じます。

本日はこれで散会します。

なお、29日の委員会の開会は午前10時です。定刻までにご参集くださいますようお願いいたします。どうもありがとうございました。

散会 午後3時18分

## 平成 26 年度決算特別委員会（第 2 号）

平成 27 年 10 月 29 日（木曜日） 午前 10 時開会

### ○付議事件

認定第 1 号 平成26年度占冠村一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について

○出席委員 委員長 工藤 國忠 君  
副委員長 木村 一俊 君  
委員 大谷 元江 君  
" 長谷川 耿聰 君  
" 五十嵐 正雄 君  
" 佐野 一紀 君  
委員外出席 議長 相川 繁治 君

### ○説明のため出席報告のあった者の職及び氏名

（長部局）

占冠村長	中村 博	副村長	堤 敏 満
会計管理者	小林 潤	総務課長	田中 正 治
企画商工課長	松永 英 敬	保健福祉課長	小尾 雅 彦
福祉施設推進室長	中田 芳 治	産業建設課長	岩谷 健 悟
林業振興室長	田畑 泰 行	トマム支所長	多田 淳 史
総務担当主幹	蠣崎 純 一	職員厚生担当主幹	細川 明 美
財務担当係長	野原 大 樹	税務担当係長	杉岡 裕 二
企画担当係長	佐々木 智 猛	商工観光担当主幹	後藤 義 和
広報担当主幹	森田 梅 代	戸籍担当主幹	石坂 勝 美
国保医療担当主幹	上島 早 苗	社会福祉担当主幹	高桑 浩
保健予防担当主幹	松永 真 里	介護担当主幹	木村 恭 美
村立診療所主幹	合田 幸	農業担当主幹	阿部 貴 裕
土木下水道担当主幹	岡崎 至 可	建築担当係長	橘 佳 則
水道担当主幹	小林 昌 弘	環境衛生担当主幹	平岡 卓
林業振興室主幹	鈴木 智 宏		

（教育委員会）

教 育 長	藤本 武	教 育 次 長	伊藤 俊 幸
学校教育担当係長	小瀬 敏 広	社会教育担当係長	竹内 清 孝

（農業委員会）



事務局 長 岩谷 健悟

(選挙管理委員会)

書記 長 田中 正治

(監査委員)

監査委員 山本 敬介 事務局 長 尾関 昌敏

○ 職務のため出席した者の職及び氏名

事務局 長 尾関 昌敏 主 任 八木 香織

---

**◎開会・開議宣告**

○委員長（工藤國忠君） ただ今の出席委員は6人です。

定足数に達しておりますので、これから本日の委員会を開きます。

本日の議事日程はあらかじめお手元に配布したとおりです。

---

**◎平成26年度占冠村一般会計及び各特別会計  
歳入歳出決算認定について**

○委員長（工藤國忠君） これから質疑を行います。質問者はページ数を明らかにし、要点を簡潔明瞭に質問してください。答弁についても簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、質問者の発言については会議規則第67条の規定により、質疑の回数を制限しないで行います。

まず、一般会計について質疑を行います。質疑はありませんか。

4番、長谷川委員。

○4番（長谷川耿聰君） それでは質問をさせていただきます。

まず一般会計に入る前に、過日報告がありました監査委員の審査意見、さらに2件ですが、昨日も決算審査公表というのと審査意見に基づく説明ということでありました。これらを網羅しながら、何点かお伺いしたいと思います。

まず1点目でございますが2ページの繰出金の関係で、繰出金が国保から歯科診療所会計まで、本年は2億5356万4千円ですか、こういう繰出金が出ております。これについてその下に監査委員さんのご意見がございまして、それですね、お伺いしたいことは予算に対して35%の繰出金になされているわ

けでございます。これはちょっと、異常ともいえるような事態ではないかというふうに考えられるわけですが、これにつきまして村の見解をお伺いしたいと思います。

それともう1点は、毎年同じ文面がここに出てるわけでございますが、「繰出金は制度上負担しなければならない経費もあるが、村の財政事情からして住民の負担を検討する」と「財政運営の適正化を図り」と、これは昨年と同じことが書いてあるわけですね。これについてどのような対応を村でやられたかお伺いします。

それから、これ、続けて質問していいですか。

次に、3ページでございますが、平成26年度の収入未済額が3925万1850円ということで、昨年よりも229万3182円減少したということでございます。しかし、固定資産税の約220万円の未収があるというようなことが、これは昨年も同じでございますが、これは構造は変化、全然されていませんと。そこで固定資産税の不納欠損や収入未済額は交付税による補てんがあるかないか。これらについて財政状況をお伺いしたいと思います。

次にこの未収、固定化されておるものから、これはどういうふうなことから、この根本的な解決策、方法について考えなきゃならないと思います。そこでこの意見書に書いてあるように「地方税法の定めるところにより、適正に処理、対処していただきたい」とあるが、これについてどのような対処をしたかお伺いしたいと思います。

それから3つ目は自主財源のことでございます。これは4ページに書いてございます。自主財源の占める割合は前年度比で1.9%減少されております。この現象は繰越金の大幅な減になるものかというふうに思われますが、このような見解で良いか悪いか。

もう1点は、自主財源の減少が村の行政行為に及ぼす影響についてお伺いするのと今後の推移、予測についてお伺いしたいと思いません。

次に5ページです。経常収支比率、これは徐々に88.7%ということになっております。これは主な要因は何かと。経常収支比率が80%を超えると弾力性が失われていくということですが、その傾向や様子は疑われております。現在考えているその対策はどのように考えているかお伺いします。

次に11ページ、総まとめ、基金が約1億8千万ほど減ったと。それから、基金の総額が16億7919万9千円になりましたと。これは後に与える影響が相当大きいと思えます。一般会計の起債額が1億3千万円ほど増えて、31億円となりましたと。約15億円の臨時財政対策債をひいて、約16億円となります。これは基金額とほぼ等しくなります。財政調整基金と減債基金の総額では約11億円しかありません。これから、これらを考えるとより厳しい財政運営が求められると思えますが、このような見解でありますので、いかがなことを考えているか、これらについてまずご答弁をお願いいたします。

次に一般質問に入りますから。後で、ここまでお答え願いたいと思えます。

○委員長（工藤國忠君） 総務課長、田中正治君。

○総務課長（田中正治君） 歳入歳出決算審査の監査委員の意見書の内容に関しまして、何点かご質問がございました。この件についてお答えしたいと思えます。

まず2ページの繰出金でございます。ご質問の主旨は、特別会計における繰入金の比率が35%ということで、非常に高いというご指摘でございます。当然、特別会計ですので住

民負担のあるもの、ないものも若干ありますけども、多くは本来は利用者負担が原則と考えられますけども、本村におきましては一定の負担割合で負担をしていただいて、財源不足について繰入を行うということでございます。

したがって、ここで多いのが簡易水道、下水道ということで大変多くなってございますけども、簡易水道につきましては一昨年から初めておりますトマムの水源地の工事関係、それから下水道事業につきましては、これまでの起債償還金等で繰入分が多くはなっておりますけども、収入としてもありますので、そのへんは差引、ちょっといま詳しくはわかりませんが、若干多くなっているということでございます。

それから率的には後期高齢、額的には小さいので、率的には多くなってございますけど、基本的にはそういったことで内容的には繰入がこういった現状にあるということでございます。

村の財政事情からして住民の負担を検討するなどの記載がございますが、水道料・下水道料含めまして検討してきて、現段階で上げなくてもいいという判断のもと、村としては料金を据え置いたまま消費税の負担をしていただいたという経過がありまして、そういったことで住民負担については極力抑えるということで努力をしてきてるところでございます。

介護保険等につきましても、基金積立等をやりながら、なるべく負担金を上げない努力をするということで、そういったことでこういった繰出金については推移しているということでご理解をいただければと考えております。

次に3ページの未収金の関係でございます。

固定資産税の不納欠損含めて、大変大きな額の不納欠損をしております。これが交付税に影響しないのかというご質問ですが、基本的には調定がなされた額が村の収入額になりますので、それらの差っ引きになりますから、基本的にはそれが交付税として跳ね返ってくるということには間違いがないだろうというふうに思っております。

固定資産税未収が固定化されてるんじゃないのということでございますけども、固定資産税の未収につきましては鋭意努力をしております。多くはタワー、それからヴィレッジの未収が多くを占めてございます。タワー、ヴィレッジにつきましては、当時購入された方が高齢化、それから破産等、バブル期だったこともあって破産等で所有された方がいらっしやると。それから法人でヴィレッジ等を買われたところも倒産等を含めて結構な数の状況になってございます。そういったことで、未収、即時消滅もございまして未収になってる部分はかなり大きいということで、かなりそういった事情がございまして。

村としてはこれらのタワー等の未収につきましては、給与の差し押さえですとか、預金の差し押さえ、そういったことで昨年対応しておりますし、今年度におきましてもそういった調査をしているところです。

これ、そういった処理をするにあたってもなかなか、住所確認、それから所有者確認、例えば所有者が亡くなっていて、その相続人から調査を始めますんで、相続人が財産放棄をしますとか、家庭裁判所の財産放棄の手続きだとか、そういったいろいろな法的な中で整理がされますので、一長一短にケリがつかないという状態がございまして。それで調査も含めてですね、鋭意、なるだけ徴収するよというふうにとりながら努力をさせていただいた結

果、昨年度より若干収入状況が良くなったというふうにも考えてございます。

それから4ページの自主財源の関係の増減につきましては、全体予算と交付税の動きで大きく変わりますので、ここが増えた減ったというのにちょっと重きを置くものではないかなというふうに考えておまして、基本的には収入に見合った歳出を予算計上如何にできるかということが基本かなと考えております。

それから5ページの経常収支比率につきましては、議員ご指摘のとおり80%を超えると硬直化の始まりですよということでございます。そのとおりでございまして、経常収支比率、年々ちょっと上がってきているということは、これは否定できないということで、これらの対策としては、やはり物件費やその普通建設事業費含めてですね、節約できるところは節約しながら歳出の削減努力を引き続き行って、収入に見合った歳出を可能とする予算措置をしていかなければならないと考えてございます。

それから11ページの基金の状況でございますが、基金につきましては計画的に必要な財源に充てるものについては、新たな基金創設をしながら積立を行ってきております。ただ、ご指摘のとおり財政調整基金の取り崩し等、一般財源不足分を財政調整基金取り崩しを行ってまいりました。それから昨年は福祉基金の取り崩しが大きくて、施設等の建設含めて社会福祉協議会の交付金含めて、福祉施策に関わる部分について取り崩しが大きかったのかなと考えております。

基金の運用につきましては、何回か申し上げましたとおり、財源不足を補うために一定の基金は必要でありますし、なるだけ基金を減らさない財政運営は必要と思っております。

のでご理解をいただきたいと思います。

ただ起債等を含めて、近年は財源措置のない起債等を借りないように努力をしておりますので、そういった意味では基金の減少がちょっとあるのかなど。合わせて昨年過疎債の財源が国において申し込みが多かったということで、大変過疎債の割り振りというか、配当が大きく減らされたという実態もございまして、昨年は財政調整基金を多く使った原因のひとつもあると考えております。

以上でありますけれども、不足分についてはまた後程ご質問いただければと思います。

○委員長（工藤國忠君） 4番、長谷川委員。

○4番（長谷川耿聰君） だいたい、概ねいまの答弁でわかったのですが、自主財源の問題でいま聞いていると、大した関係ないんだという聞こえ方をしたんですけど、私は自主財源ってやつは非常に大事なものであって、これはやはり絶対的に確保しなきゃならない。これは財政に及ぼす影響ってやつはすごく大きいと思うので、そのへん、どうもいまは大した関係ないというふうに聞こえたので、もう一度、私の聞き違いかもしれないので、検討願います。

それから11ページの総体的なまとめとして、悪質な滞納だとか、そういうものの関係が毎年同じように書かれているわけです。先ほどの答弁の中で、タワーだとかヴィレッジですか、これについての固定資産税の未納者が多いと。それから購入者も高齢化がされていると、それから破産だとか倒産されてる。これ、破産だとか倒産の場合は、この場合の税法上の取扱いはどのようになっているか。この2点について、まずお伺いしたいと思います。

○委員長（工藤國忠君） 総務課長、田中正治君。

○総務課長（田中正治君） まず自主財源と

依存財源の関係でございます。表現の仕方が悪かったと思いますけれども、基本的に予算編成方針等でもうたっておりますけれども、それぞれの予算を組むときに各担当においても自主財源、つまり財源を持った予算要求をしてくれということで、極力補助金や交付金含めて起債もそうでございますけれども、そういった自主財源を持って予算編成をするかが課題だということで、これまでも予算編成をしておりますので、もちろん議員おっしゃるとおり如何に自主財源を確保するかということとは必要なものと考えております。

次に破産関係の取扱いですか、これちょっと専門的になりますので、間違ったら困るので調べさせていただきますが、基本的には即時消滅だとか、破産しても裁判所で登記簿に載ったときに、課税はしなければならない件もありますし、即時消滅もありますし、いろいろなやり方というか、制度というか、処理の仕方がありますので、一概にこれは一本でこういう処理ですというものではないので、ちょっと時間をいただければと思います。

○委員長（工藤國忠君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時24分

再開 午前10時28分

○委員長（工藤國忠君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

総務課長、田中正治君。

○総務課長（田中正治君） 法人の関係の処理でございますけど、解散法人にあっては法人登記がされてませんので、課税をしなければならないということで未納になる可能性が大きいと。それから、閉鎖法人にあっては送達先がないので送達できないんですが、これについても課税をしなければならない。課税保留にはなるんですけど、課税はしなきゃならない。で、これは調定が起きるということ

で未納になるということになります。この2とおりが考えられます。

○委員長（工藤國忠君） 4番、長谷川委員。

○4番（長谷川耿聰君） 自主財源のことについて訂正の説明がございました。これは実に大事なことであって、あえて私申し上げます。これは絶対に確保しなきゃならん問題だと思います。自主財源の種類ですけれども、こんなことを私が言うのは馬の耳に念仏かと思うんですけども、8項目ございまして、自主財源を算定する基礎ですね。村税、分担金、負担金、使用料、手数料、財産収入、給付金、これはふるさと納税なんかも入ると思うんですよね。繰入金、繰越金、諸収入と。これらが網羅されて、ここに示されている自主財源、何億何千万というのが示されているわけです。こういうことでありますので、実に大きいことなので、是非これは確保しなきゃならないと。

特に村税の未納については絶対にこれはその徴収しなきゃならないという義務を負うわけでありまして。これはあの、この監査報告の最後のまとめにあるとおりでございます。これらを網羅しながら、ひとつ、自主財源確保にご奮闘願いたいとこのように思いますので、もう一度総務課長の活きのいいご返答をお願いいたします。

○委員長（工藤國忠君） 総務課長、田中正治君。

○総務課長（田中正治君） 活きのいいということでは言われたんですが、元気よく言えば一番いいんですが。

大変、一番大きいのは村税でございまして、そういった中でそれらの解消に向けて努力をしたいということで、差押え含めて、先般弁護士とも相談に行ったんですけど、なかなかタワー、ヴィレッジの差押え、それから公売

にかけても、経費がかかりすぎて収入としては難しいんだろうなというお話をいただきました。

税の公平性から行けば、経費がかかってもきちんと払ってもらおうというのが大事なのかなと思いますが、そういったこともあの物件については差押えが難しい状況だということですが、この間弁護士と相談をさせてもらっております。

現在、我々としては未納者の相続人調査、所得調査、それらがわかった段階での給与差押、預金差押、これが一番有効だなということで、最近少し納付がされてきておりますので、こういったあらゆる手段を使って税収未納対策については全力で進んでまいりたいと思いますので、ご理解をお願いいたします。以上です。

○委員長（工藤國忠君） 4番、長谷川委員。

○4番（長谷川耿聰君） それでは次に一般会計の質問を何点かさせていただきます。

まずページごとに。9ページ、1款、村税、1項、村民税でございまして、1目の個人村民税の1節、収入未済額が54万2819円、この内容についてお伺いいたします。

これずらずら質問していいですか。

次に2節の個人の滞納分ですけれども、これ不納欠損額が19万343円でございます。この内容と件数、それから不納欠損の防止策ですか、これはいまいろいろとお話が出ていたんですけど、これらについてお伺いいたします。

それから収入未済額がこれもいまお話出たと思うんですね、118万2127円、これ特に悪質で固定化されている傾向があるかないか。これらについてお伺いいたします。

次に同じ9ページの2目の法人税の1節の現年度課税、収入未済額が10万円、これの件数ですね。法人税の件数についてお伺いいた

します。それから2目の2節、滞納分、収入未済額が42万3300円の件数、それから25年度決算時の数字と同じでありますので、これらについての意味、調定額の収入済額が0円の意味と対策をお伺いします。

それから同じ9ページの2項、固定資産税の現年度課税、これは不納欠損額が9千円の件数とこれの理由。これもいまお話でたと思うんです。収入未済額の件数ですか、これについてお伺いいたします。

次に2節の滞納分、不納欠損額が320万892円、これ件数。昨年は555万6011円で約230万円減少した。この理由と抜根的な解決方法はどのようにされているかお伺いしたいと思います。

それから未収額についてですけど、1707万2584円、これもいまお話出たと思うんですけど、昨年よりも減少されております。あ、これはちょっと取り消します。

同じ9ページの3項の軽自動車税、これが未収入額がございます。この件数が何件あるかお伺いいたします。

それから6款、地方消費税交付金、11ページですね。当初予算は前年度の約1200万円ほど多くなっておりますけど、結局は1100万円減額補正して100万ほど増えたが、昨年並みとなったこの内容についてご説明願います。

それから13ページの10款、1項、1目、地方交付税、25年度決算よりも1億6800万円ほど減少したこの理由についてお伺いいたします。

それからもう一点は、平成26年度の積立基金が1億8千万円ほど減少し、交付税の減少額と類似しているが、これは関係があるかないか、このへんについてご説明をお願いいたします。

次に14ページ、13款、使用料及び手数料、

1項、使用料、1目、総務使用料、1節の総合センター使用料で予算より調定が多かった理由についてお伺いします。

同じ14ページの12款、分担金及び負担金、2項、分担金、1目、農林業費分担金、当初は昨年より300万円増やして予算をたてたが、結局312万円減額補正して昨年並みとなった。この理由について、これは算定が甘かたんではないかと考えられますけども、これについてお伺いいたします。

次に15ページ、いやここまで。ここまでで、まず質問いただきたいと思います。

○委員長（工藤國忠君） 総務課長、田中正治君。

○総務課長（田中正治君） 9ページの村民税から税収関係につきまして何点かございました。聞き漏らしていたり、内容が違えばご指摘をしていただければと思います。

まず村民税の未済額、滞納の関係ですね。あ、不納欠損からですか。村民税の不納欠損の19万343円については、件数で5件でございます。これについては村外が4件、村内1件ということで、村外が多いわけですけど、転居先が不明だったり、そういったことが調査してもわからなかったというようなことがあったかなと考えております。

村民税の滞納件数についてでございますが、現年度分で14件、54万2819円、それから滞納繰越分で32件、118万2127円ということでございます。

次に法人村民税の関係で、滞納件数につきましては10万円につきましては2件でございます。それから滞納繰越で7件、42万3300円という状況になります。

不納欠損の法人の9千円というのは2件ですね。固定資産の現年分の不納欠損は2件でございます。

固定資産税の滞納繰越の件数ですが、現年分で372件になってございます。

それから軽自動車税の未納におきましては3件でございます。

すみません、後先になりましたが、法人の件数についてのご質問でございました。法人の件数につきましては187件の課税でございます。で、未納が2件ということで10万円、均等割の2件ということになっています。

ちょっと税の関係、メモするのが遅かったのかもしれませんが、だいたいこのくらいなのかなということで、後程またいただければと思います。

それから次に11ページ、地方消費税の関係ですが、これの減額補正につきましては昨年度の予算をそのまま計上して、税率が上がるという前提で計上したものですから、実際には延期になって上がらなかったということで、この分を減額してこういった数字になっていると思います。

地方交付税の減少ですが、地方交付税の算定につきましては、前年度と比較しますと、需要額で前年度が16億3300万円ありまして、本年度の算定では14億7000万円ということで、1億6200万の減少に需要額自体がなってます。これがどこに起因するのかということになりますが、国、特別枠の地域経済雇用対策という算定項目があるんですが、ここが昨年度3億6931万3千円が1億9144万7千円ということで、1億7786万6千円減少をしているということで、約1億7700万ほどここが減少していると。代わって出来てきました地域の元気創造事業というのが3140万円ほど増えましたけども、地域の元気づくり推進費というのが330万円減額となったということで、特別算定項目のこの増減が大きな要因、交付税の減額の要因というふうに考えてございます。

14ページの総合センターの使用料につきまして、旭川信用金庫の使用料が実は25年度分が請求漏れということになっておりまして、額で25万円、それから26年度分の関係が25万円ということで、会計年度をまたいでしまった、ちょうど6月になってしまいまして、6月5日の納付なんですけど、会計年度中に納付が無かったということで、こちらのミスもあってその分が50万円増額になっているということでもあります。以上です。

○委員長（工藤國忠君） 産業建設課長、岩谷健悟君。

○産業建設課長（岩谷健悟君） 14ページに分担金及び負担金の1目、農林業費分担金ですけれども、予算当初、公社営事業で農家2戸が事業をやる予定で予算計上をさせていただきました。26年度においては実際に事業をやる段階になりまして、1戸が先延ばしをしたいということで、実質1戸となりまして、最終的に事業費を精算いたしまして、事業金額が減額したといった内容になっております。以上です。

○委員長（工藤國忠君） 4番、長谷川委員。

○4番（長谷川耿聰君） それではずっと飛ばしてですね、29ページ、雑入ですか。20款、諸収入、5項、1目、雑入、これについて収入未済額の48万5100円について、この内容は予算書の何項目に対する未済なのか、これが判断に苦しいところです。実は平成25年度調べてみますと50万1610円あります。これが26年度の予算に反映されていないんですね。通常の場合は滞納繰越分として処理される項目を起こすんでないかと思うんですけども、これについて確かに過年度収入って1千円しかなくなってないんですね。これは予算上、こういうのは間違いではないか。これについてお伺いしたいと思います。



それから44ページ、3款、民生費、1項、社会福祉費、1目、社会福祉総務費、13節、委託料、15節、工事請負費、18節、備品購入費、これ一連の小規模多機能の事業でございますが、この決算上から見ても実に一貫した流れになっていないということが伺われます。

まず13節の委託料では、委託料295万9千円予算計上しております。これは管理施行の関係ですね。それから15節、工事請負費、これは1億1232万ですか。次に1号補正でその約半分の6268万円が多額に増額されていると。18節においては2160万円の備品購入の予算が、11号補正でもって644万4千円が減額されていると。

これだけ大きな工事に対して、少なくとも50%の補正、それから備品購入においてもかなり多額な減額、ましてや今年9月には残土撤去ということで129万5千円の補正をやっています。当然これだけの大きな工事であるならば、もうちょっと計画から施行段階まで、一貫した考え方が持たれるのが正しいと思うんですけど。私はこれは、これを担当した担当者の非常に、協議なり打合せなり横の連絡、縦の連絡が綿密に行われていないから、こういうことになったんでないかと思うんですけど、これについて村長からひとつご答弁をお願いしたいと思います。ここまで。

○委員長（工藤國忠君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時55分

再開 午前10時58分

○委員長（工藤國忠君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

村長。

○村長（中村博君） 小規模多機能施設につきましては、平成26年度と平成27年度の2カ年の計画で施行しております。26年度でございますけれども、こちらが想定していた以外の

ことが発生したこともございまして、補正予算での対応となっております。詳しい数字等につきましては、担当の方からご説明申し上げます。以上です。

○委員長（工藤國忠君） 福祉施設推進室長、中田芳治君。

○福祉施設推進室長（中田芳治君） 長谷川委員のご質問にお答えいたします。ただいま村長の方から答弁がございましたけども、この事業は2年間にまたいで実施した事業でございます。この当初予算から6月補正にかけて大幅な補正をさせていただきましたけれども、まず1点ご了承いただきたいのは、6月補正段階でこの件については1度ご説明をさせていただきます。

まず、当初予算でございますけども、これは1月の時点で大まかに新年度事業の予算については確定するところでございますが、その間実施設計が刻々と進んでいったという中で、最終的にその整理ができた段階では、6月に申し上げたとおり、人件費のアップ、あるいは建築材料費の高騰によるアップということで、これが大幅に増えてきたということでありますので、6268万円を補正させていただいたという経過がございます。

また備品購入費につきましては、まだこの時点も実施設計が進んでる段階でございますので、細かい内訳の整理が出来ていないという段階もございまして、これにつきましては大まかにつきましてほしい建築工事費の概ね2割程度というのが一般的な予算措置の仕方ということもございまして、2000万円の消費税を含んだ分ということで2160万円を当初予算で組まさせてもらったところです。

そういった流れの中で、備品購入を後日実施したわけでありまして、これにつきましてははどれだけ安く入るのかといったところも

含めてですね、それぞれ見積りを徴収した中での結果でございますので、そういった部分では大きな部分では7割を切って入ったものもございますし、平均しましてもですね、74.8%というような執行率になってございます。仮に100%これを実施したとすれば、税込みまして2025万7千円程度になっていたということでご理解をいただきたいと思えます。

それから残土につきましては、これもご説明したとおりですね、最終処分場で使うというようなこともございまして、これにつきましては次年度以降、平成27年度でございしますが、外構工事の絡みもございまして、これらを一括した処理というようなことも考慮に入れながら進めてきたところでございますので、ご理解をいただきたいと思えます。以上です。

○委員長（工藤國忠君） 総務課長、田中正治君。

○総務課長（田中正治君） 28ページの雑入の未収金48万5100円の内容でございますが、これは駅前の楓の共益費になります。議員ご指摘のとおり、昨年もあったじゃないかということでございますが、この共益費については現年分と過年度分をですね、まとめて調定を起こして、本人から徴収をしているということで、現年分としての処理がされております。

ご指摘のとおり、本来滞納繰越で処理をして調定をすると、これが正しいかなとは考えておりますので、内部で今後改善を図っていきたく思っております。以上です。

○委員長（工藤國忠君） 4番、長谷川委員。

○4番（長谷川聡君） あの、小規模多機能につきましては、私はこれだけ大きな、しかも高齢者を扱う施設でありまして、確かに去年の6月補正のときに資料をもらって、こ

こにございます。しかし人件費のアップだとか、資材の高騰って言ったって、これ、いくらでもないんですよ。115だから15%しかアップしてないんですよ。資材も同じくらいなんですよ。当時のことを掘り下げて、さらにここで議論する必要はないんですけど、私の言いたいのは残土処理に至るまで、そういうことは予想されるので、しかも優秀な設計会社が管理施行をやっとして、こういうようなことが50%も60%も跳ね上がるような請負の仕方っていうのは、当初の設計が甘いんでないかと。ゆえに、これを計画する担当者の、私は、責任に問題が出てくるんでないかと考えております。そこだけ、再度ご指摘しておきたいと思えます。

それでは次に移りたいと思えます。44ページ、社会福祉協議会の関係でございます。実は社会福祉協議会の資料、あるんですけども、事業活動収支計算書ともうひとつは資金収支計算書。これは一般の会社でいうと資金フローですか。あとこれは、事業活動、事業含めたところの。

それで、総収入に対して人件費ですね、総収入額が5806万8207円ですか、今年度決算額。人件費が5048万1196円と。およそ70%近い人件費なんですけども、社会福祉協議会を民間会社で例えてものを言う気は毛頭ございませんが、これでは社会福祉協議会そのものが、この状態では持たなくなるんじゃないかと思えます。

たまたま、ここでもって、粗利益によってマイナスが870万円ですか、それで昨年の繰越金が1600万円ほどありましたので、事業収支としては1200万円の黒字決算ということになったんです。これ段々段々繰越していくと、かなりの持ち出し、ということは村の助成金が、これはあの指定管理料と村の補助金です

か、増えていく可能性があるんですけど、これについての見通しを福祉課長、ひとつご説明願いたいと思います。

○委員長（工藤國忠君） 保健福祉課長、小尾雅彦君。

○保健福祉課長（小尾雅彦君） 長谷川委員からの社会福祉協議会の決算状況からの内容を一昨日もいろいろやり取りをさせていただきました。担当の方と社会福祉協議会との調整もさせていただきながら、その決算内容についても確認を一応させていただきました。

社会福祉法人の財務諸表につきましては、ご指摘があった資金収支計算書、事業活動の収支計算書、この2つの計算書の記載内容について関連があるのではないかと。金額的な関連があるということでご指摘を受けましたが、財務諸表の解説から申し上げますと、それぞれ違った性質のものでございまして、資金の増減を表すものとして、一般企業との扱いとは異なるということで、それぞれの別途な計算扱いになるということでございました。

細かく申し上げますと経常活動の支出の項目には減価償却、基金積立金を含んでるものと、一方の計算書では含まない、そういう性質のものでございまして、若干のそういう金額の相違があるということでした。

ご指摘の繰越金が単年度でいうと黒字扱いにはなってるが、ちょっとこの会計上は基金の取り崩しもあつての措置ということで、前年度の繰り越しからの措置でございます。

確かに平成26年はこういう決算状況ですが、施設の新たな稼働も含めると、人件費含めて社協本体の職員の増加で施設を運営している関係上、大変、収入も従前とちょっと異なった介護報酬の扱いにもなってきますので、綿密なやり取りをしていかなければ、村としてのこの社会福祉協議会運営の補助金、「とま

～る」の施設の指定管理料含めて、将来展望が多大な経費の増額につながるのではないかとこの見通しが生まれてくるわけでございます。

極力、これからの相互支援事業の見直し等で、施設運営、そしてこれから地域包括としての用務の関連性もありますので、社会福祉協議会との業務の綿密な打ち合わせで収入源が伴う、そういう経費の事業についても鋭意協議しながら取り進めたいと思っておりますので、今後における活動の内容は一体的なものとして運営していきたいと思っております。以上です。

○委員長（工藤國忠君） 4番、長谷川委員。

○4番（長谷川耿聰君） 57ページの7款、商工費、2目、観光費の中で、湯の沢温泉の管理委託がございまして。この内容については、僕は毛頭質問しようという気は全然ございません。

実は担当者といろいろと協議しているときに指定管理を受けている会社の方から業務報告書というのが出されてきております。社会福祉協議会も指定管理を受けて、こうやって一般に財務状況ってやつは公表されてるんですけど、相手は会社ってこともあつて、そうはいかない面もあると思うんですけど、せめて村へ出されてきた報告書ぐらいは、議会の方に提出出来ないものか、これについてお願いいたします。

○委員長（工藤國忠君） 企画商工課長、松永英敬君。

○企画商工課長（松永英敬君） こちらにつきましては、毎年度、年度ごとに事業の報告と決算の書類が提出されてきております。

こちらのついては指定管理者の方と協議をしていただきまして、前向きに検討させていただきたいと思っておりますので、ご理解をいただ

きたいと思います。以上です。

○委員長（工藤國忠君） 4番、長谷川委員。

○4番（長谷川耿聰君） 1点だけ。内容がわからないから私の予測で申し上げるのも、申し訳ないと思うんですけど、今年度末ですか、26年度末では12月から2月くらいまで、いろいろなことで休業されたにも関わらず、前年度赤字から大幅に減っているということで、かなり努力した形跡が見られたということだけは、ここで申し上げておきます。

そういうこともありますので、是非計画書というものをね、これは公表して然るべきだと思うし、それからもうひとつは指定管理というものはどういうものかというのも、調べさせていただいたんですけども、いろいろとありまして、やはり村の税金が入ってる以上は、村は厳正な管理、協議ですか、やらなきゃならんということもありますので、会社だからって何もかにも隠してしまうということにはならない、指定管理の場合、ならないというのがありますので、是非そうした書類があれば、公表していただきたいとこのように考えております。以上です。

○委員長（工藤國忠君） 他に質疑ありませんか。

2番、木村委員。

○2番（木村一俊君） 何点か質問させていただきますと思います。

最初に6ページ、7ページのこの総括表のところのなんですが、10款、教育費、この特に3項、中学校費と4項、社会教育費が歳出1から15款まであるんですが、不用額が多いのが教育費が多いのが目立つんで、この理由についてお尋ねいたしたいと思います。

それから23ページ、16款、財産収入、2項、財産売払収入、3目、生産物売払収入の1節。当初60万の予算に対しましてですね、11号補

正で28万2千円の減額補正がなされました。

やっぱ、去年もやはり60万円の予算が11万2千円の減額があったわけですが、今年はそれより倍以上増えたわけでありまして。して、この木炭売払収入ということなんですが、薪と並び村の木質バイオマス利用の基幹産業とも言える木炭生産事業が当初予算をクリアできないという状況は非常に問題でないかと思うんですね。当局はどのような問題があると考えているのか、説明をお願いいたしたいと思います。

それから、32ページ、2款、総務費、1項、総務管理費、22節、補償、補填及び賠償金のところの10万6千円の予算で7万1500円という大きな不要額が出たんですが、このことに関して説明をお願いいたしたいと思います。

私からは以上であります。

○委員長（工藤國忠君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時20分

再開 午前11時21分

○委員長（工藤國忠君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

総務課長、田中正治君。

○総務課長（田中正治君） 32ページの22節、補償、補填及び賠償金の関係でご質問がございました。

これにつきましては、全員協議会でもご説明申し上げました、弁護士・土地家屋調査士の所得税の徴収漏れの件で、村が負担する延滞金の額を当時計算した結果、予算額になったんですが、実際に税務署との調整の結果、支出済額に決定したということで、不用額が発生したということになってございます。以上です。

○委員長（工藤國忠君） 林業振興室長、田畑泰行君。

○林業振興室長（田畑泰行君） 23ページの

収入の2項、財産売払収入の中の3目、生産物売払収入につきましてご質問いただきました。

質問の中にもありましたとおり、木炭の生産の売り上げの件でございます。みなさまご案内のとおり、この木炭は当初振動病対策として行ってきておりまして、その施策として有効利用を図ってきたところでございますが、平成26年におきまして、委託先の変更がございました。新たな委託先へと変更しておりまして、その委託先への契約と言いますか、移行の手続きが遅れた経緯がございます。

その後、技術継承というようなことで、高度な技術が必要だということがございまして、試行的な生産というようなこともございましてですね、売り上げが伸びなかったというのが大きな原因かと私どもは認識しております。以上です。

○委員長（工藤國忠君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時25分

再開 午前11時25分

○委員長（工藤國忠君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

教育長、藤本武君。

○教育長（藤本武君） 木村委員のご質問の件でございますけれども、教育委員会の学校教育、社会教育の予算の執行残の額の話でございますけど、基本的には最終予算の補正、減額補正については、各節ごとに50万円を超えるものという基本的な考え方でやっております。それでたまたま、その累計がこういった金額になったということで、その中でひとつ50万円を超えているのは燃料代でございます、学校の。燃料代につきましては、最終的にどうなるか、そのへんが値段のこともありましたので、その部分については先ほども言った50万を超えておりますけれども、その他に

については50万以下の見積りで減額させていただいた、その積み上げでございます。以上です。

○委員長（工藤國忠君） 他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（工藤國忠君） 質疑なしと認めます。

次に特別会計の質疑を一括で行います。質疑はありませんか。

2番、木村委員。

○2番（木村一俊君） 特別会計に関して質問いたしたいと思います。

79ページの国保会計のところから、1款、国民健康保険税、1項、国民健康保険税、1目、一般被保険者国民健康保険税で不納欠損が10万3100円ということで3件あるわけなんですけど、不納欠損の理由、事由について説明していただきたいと思います。

それから同じく収入未済額が177万3440円ということで、この額自体は昨年より105万円ほど減少しておりますが、1節から6節まで見ますと、介護納付金の滞納分だけが前年より若干増えているんです。その理由がどうしてなのかを教えてくださいたいとの、ほぼこれ、表を見ますと、滞納繰越分の収入を現年度分に回して収納率の改善というかをしているふうに見えるわけなんですけど、そういうことで操作しているのかどうか、そこをおたずねしたいと思います。

それから87ページの1款、総務費、1項、総務管理費、1目、一般管理費、13節、委託料に繰越明許費の100万円が載っておりますが、これの使途というのはマイナンバーシステムの整備委託料の2号補正分についてのものなのかどうか、国保ラインシステムのバージョンアップ業務の1号補正の分なのか、どちら

にあてるものなのか、お尋ねいたしたいと思  
います。

それから、この国保特別会計についてです  
ね、国民健康保険というのは市町村国保が抱  
える構造的な課題というのかな、それを持っ  
ていましてですね、構成年齢や医療費が高く  
て、加入者の所得水準が低く、保険料負担が  
重く、収納率が低い。そして一般会計に頼ら  
なければならない財政基盤の弱さと不安定な  
財政運営や市町村格差が大きいという特徴が  
あるわけなんです。

それで低所得者の保険料に対する財政支援  
強化というのが図られまして、保険者支援制  
度で応益割保険料軽減のための7割、5割、  
2割軽減が政策として進められております。

今回、26年度の決算を見させていただきま  
して、資料の提出だとか担当から丁寧な説明  
を受けましたが、それで気づいたというか、  
びっくりしたんですが、いま村では208世帯、  
343人の被保険者で国保の運営がなされて  
ます。平成26年度は2割軽減が28世帯、5割軽減が  
14世帯、7割軽減が68世帯と合計110世帯、実  
に50%以上の世帯が応益割保険料軽減世帯  
あります。

さらに軽減世帯を集めた数の6割以上が最  
高の7割軽減という状況にうちの国保はある  
わけなんです。さらに平成27年度の説明して  
いただきますと、この7割軽減が68から76世  
帯と益々増えていく、そういう状態にあるわ  
けなんです。

この国民健康保険というのは、日本の簡易  
保険を守っていく、根幹を成していく制度な  
わけで、本当に村民の命を守る重大な、大切  
なセーフティネットだと思っておりますけど、  
やはりこの制度はうちの国保はきちんと存続  
していかなければならないと思えますので、  
この状況をどう考えるのかお尋ねいたしたい

と思います。

それから94ページに、7款、共同事業拠出  
金というのがあります。83ページの7款に共  
同事業交付金という項目があります。この共  
同事業交付金の予算額が、当初予算で見ると  
1550万円でした。そして、94ページの共同事  
業拠出金、これがうちの国保の支払う額です  
ね。これが当初予算では1953万円と拠出金  
の方が多かったわけです。実際に決算してみま  
すと共同事業拠出金の方が83ページの共同事  
業交付金より少なくなったわけですね。うち  
にとっては交付金がたくさん、多くもらえる  
からいいと思うんですけど、最初拠出金の方  
が多く見積もっていたのが、なんで交付金  
の方が決算では多くなったのか、その理由をお  
聞きしたいと思えます。

それからこの94ページの共同事業拠出金の  
ところで不用額が出てるんですが、この不用  
額が多額に発生した理由をまずお聞きいたし  
たいと思えます。

とりあえず以上、よろしくお願いいたしま  
す。

○委員長（工藤國忠君） 総務課長、田中正  
治君。

○総務課長（田中正治君） 私の方からは税  
の関係についてご答弁申し上げたと思えます。  
国民健康保険税で不納欠損の関係でございま  
すが、不納欠損につきましては3件、3人で  
ございます。事由につきましては時効消滅と  
いうことになってございます。

次に収入未済額の関係でございしますが、現  
年分で7件、20万8787円、滞納繰越分で28件、  
156万4653円ということで、滞納繰越がされて  
いるということで、それぞれの振り分けにつ  
きましては、それぞれの算式によってやって  
ますので、意図的に何か調整しているわけ  
はないと考えております。

○委員長（工藤國忠君） 暫時休憩します。  
休憩 午前11時37分  
再開 午前11時40分

○委員長（工藤國忠君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

保健福祉課長、小尾雅彦君。

○保健福祉課長（小尾雅彦君） お待たせして申し訳ありません。歳入の共同事業交付金と歳出の共同事業拠出金の関係なんです、どういう状況からこのような結果になったのか、ちょっとお時間をもう少しいただきたいと思えます。いま内容について確認をしております。

あと87ページの1款、総務費、1項、総務管理費、1目、一般管理費、13節、委託料、繰越明許費の100万円の内容です。この用途につきましては、マイナンバーに関する経費の繰越ということでございます。

あと軽減措置の扱いの関係なんです、この現状、一昨日の木村委員からの質問でやり取りさせてもらってました。現状、確かに半分以上の構成の方が軽減措置を受けられるという現状がございます。運営上、軽減世帯がこれだけ多くなりますと、確かに国保財政上の運営上もその分繰入措置ですとか、諸々の経費の充当で会計上もたさなくてはならない現状がありますので、状況については憂慮しているんですが、確かに経済情勢諸々も原因がございまして、所得の低さに反映されるという現状が、地域的な課題なのかなと思っております。

今後の存続の見直し策としましては、やはり国保税の担当、それぞれ我々担当部局としても、国保税の据え置きを、こういう現状から据え置いている議論があつて、値上げの措置がございませんでしたが、やはり今後の北海道への制度移管諸々含めると、見直しを

要される時期にも来てるのではないかと、担当とはそういう現状を理解しております。あくまで国保の運営協議会の各委員の議論いただきながらの措置となりますので、国保加入者の現状、一人あたりの税の負担ということの議論を、最大限分析し、そのへんの議論をいただきながらの結果とはなりますが、今後についての見直し策は、状況としては上げざるを得ないという状況で、そうなりますとさらに軽減措置も増えるんですが、こういった情勢については地域的な情勢ということでの分析にしかならないのかなというふうに思っております。

以上でございます。あと、若干お時間いただいて返答させていただきたいと思えます。

○委員長（工藤國忠君） 暫時休憩します。  
休憩 午前11時45分  
再開 午前11時51分

○委員長（工藤國忠君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

保健福祉課長、小尾雅彦君。

○保健福祉課長（小尾雅彦君） お時間とらせまして申し訳ありません。

歳入の共同事業交付金と歳出の共同事業拠出金との関係でございます。決算では歳出の拠出金額より歳入の交付金の方が、結果多い交付を受けております。この共同事業拠出金関係につきましては、前年度からの踏襲もございまして、結果各月の交付金の状況、そして歳出の状況も鑑みて、結果多い経費の交付となっておりますので、歳入が多かった交付金については返納扱いということで調整される経費ですので、実際拠出金より多かったという実態は返納の扱いとなりますので、これが27年度に反映されてくるという性質のものでございます。以上です。

○委員長（工藤國忠君） 2番、木村委員。

○2番（木村一俊君）　なんか、いまの説明は、ちょっとわからなかったので、あとで説明してほしいと思います。

それから総務課長の回答の中で、現年度分と繰越分の操作はしていないという話だったのですが、やっぱり明らかに滞納分の方が収納率がずっと低いんでね、やっぱり。現年度分に回して収納率を上げていくっていうのが、普通の作戦ではないのかなと僕は思うんですが、そのへんの回答をもう一回お願いしたいと思います。

それから国保の対応について、課長から答えがあって、保険料を上げていかなきゃならないんじゃないかなというような回答があったわけなんですけど、結局保険料が高くて払えない人がたくさんいるということが、国保の課題なわけですよ。それでまた上げていかないと国保が成り立って行かない、というあれだったら、根本的な解決方法にはなっていないんでないかなと思うんですよ。やっぱり、そのへんをもう一回回答いただきたいのと、それからさっきの共同事業交付金と拠出金の関係のところ、拠出金の不用額がなぜ去年より多くたくさん出てるのかなと。その回答がなかったというような気がするんですけど、とりあえずそのへんの答えをお願いしたいと思います。

○委員長（工藤國忠君）　総務課長、田中正治君。

○総務課長（田中正治君）　現年度分と滞納分の考え方ですが、基本的には滞納繰越分から集めるというのが順番かと思っています。

ただ、議員おっしゃるとおり収納率っていうのは国保会計に影響があるものですから、言ってみれば時効に関わる分についてはいただきますと、それ以外については同じ人であれば現年分を先にいただきます。これらの調

整はしてるかと思います。以上です。

○委員長（工藤國忠君）　保健福祉課長、小尾雅彦君。

○保健福祉課長（小尾雅彦君）　すみません。再度、行き届かない説明で申し訳ございませんけども、共同事業拠出金と交付金の関係ですが、この歳入歳出のそれぞれ12期、毎月のことありますので、年度末3月補正の段階では、まだこの拠出金の確定という作業が医療費の動向によりまして高額医療費、そして保険財政基盤安定といういろいろ種別がございますので、それぞれの項目ごとに国保連への支払い、そして歳入としてなるんですけど、まだ不確定要素で不用額が158万5千何がし、多額の不用を生じた結果は年度末の医療費動向ということでの不確定要素ということでの減額措置ができなかったというのが大きな原因でございます。

あと国保の運営上の保険料の改めということで先ほど申し上げたんですが、木村委員ご指摘の軽減世帯が多い状況に拍車をかけるということで、改善策には至らないということで、あくまで軽減措置の世帯についてはうちの地域的な所得構造にあるということで、いろいろな金額的な見直しも含めて運営協議会でも議論いただいての措置でございますので、税務担当部局ともこのへんの分析をしながら、今後の対処には当たっていきたいと思いますが、現状、うちの所得構造ということでのご理解をいただきたいと思います。以上でございます。

○委員長（工藤國忠君）　2番、木村委員。

○2番（木村一俊君）　拠出金の関係なんですけど、不確定要素があつてどうのこうのっていう説明なんですけど、この共同事業拠出金っていうのはね、何年かの医療費関係のあれが関係してくるものですからね、そういう



のは前年度とか前々年度、3年くらい前、ずっとわかると思うんですよね。その医療費が安く一生懸命やったところが、本来だったら拠出金少ない方がいいんですけど、実際はこの拠出金が、医療費頑張っただけのところはたくさん払わなければならないような、平準化のことで、おかしい制度になってると思うんですよね、私は。

本当は医療費下げようと努力したところは拠出金は下げなきゃならないと思うんだけど、今回こうやって交付金が上がったってことはうちの医療費関係のあれが、なんていうのかな、下がってなくてたくさんかかった、そのために交付金が多くなったというか、そういう説明だろうと思うんですけど。不確定だからどうのこうのっていうか、予測が付くことでないかなと僕は考えてるんですが、そのへんの答弁をお願いします。

○委員長（工藤國忠君） 保健福祉課長、小尾雅彦君。

○保健福祉課長（小尾雅彦君） 各月の入院費用ですとか、諸々月によって変動はありますが、過誤調整もレセプトで点検しておりますので、大きな医療費の高額分については2カ月遅れでレセプトが回ってくるってことで、作業上遅れるケースもございますし、細かく言えば、そういう細かな点検で医療費抑制に繋がれば、こういったことにも反映されないのかなと思うんですが、入院患者が多くなると、どうしても跳ね上がる傾向にありますので、各月の調整によつての確定の拠出割合ってことに繋がってくる制度でもありますので、そういったことでの調整からっていう認識でおります。以上でございます。

○委員長（工藤國忠君） 2番、木村委員。

○2番（木村一俊君） その何か月前の医療費の動向だとか、そういうのはあんまり関係

ないと思うんですよね。やっぱり3年か、何年か前の医療費の動向関係、それと人口ですか。この国保に加入している人たちの数、そのへんが関係して出てくる拠出金の額だと思うんですよね。だからちょっと課長が言っているところの答弁と僕が食い違う認識なんですけど。

○委員長（工藤國忠君） 保健福祉課長、小尾雅彦君。

○保健福祉課長（小尾雅彦君） 制度の関連性、確かに私もそういう認識でおりますが、ちょっと木村委員との認識違いがありますので。

ご指摘のこの差額といいますか、交付金と拠出金の関係については、歳入が多いという状況には変わりございませんので、精算させてもらいながら、そういう措置には至るということで、今後共同事業の医療費動向については再度我々の方でも内容的に精査してまいりたいと思います。以上です。

○委員長（工藤國忠君） 2番、木村委員。

○2番（木村一俊君） 特別会計の一括ということですから、次に村立診療所特別会計について103ページにあります。

3款、道支出金、1項、道補助金、1目、1節、衛生費道補助金のところでですね、平成26年度は増え、前年は120万円減っているわけなんですけども、このへき地診療所運営費補助金が増やされたり、減らされたりするという、これはどういうことで条件があるのか、そこを教えてくださいたいのと、106ページ、107ページの1款、総務管理費、1項、施設管理費、2目、占冠診療所管理費、11節、需用費、107ページの2款、1項、医業費、1目、占冠診療所医療用機械器具費、11節の需用費、12節の役務費、13節の委託料、それから2目、トマム診療所医療用機械器具費、11節、需用

費、12節、役務費、4目、トマム診療所医療用消耗器材費、11節、需用費と。このへん、ちょっと不用額が多いことを説明していただきたいと思います。

それから簡易水道特別会計についてですが、113ページの1款、使用料及び手数料、1項、使用料、1目、給水使用料についてですね、収入未済額が60万2540円ということでありませぬ。前々年が、前年が、段々増えてきているんですよ。で、滞納分の徴収率が前年度比20%も下がってきているんですが、このへんについての説明をお願いいたしたいと思ひます。

それから、同じく113ページの1節、現年度分の収入未済額が32万1040円とありますが、件数をお願いいたしたいと思ひます。

それから公共下水道特別会計についてですが、121ページの2款、使用料及び手数料、1項、使用料、1目、下水道事業のところ、収入未済額27万935円とありますが、やはり滞納分の繰越分のところ、ちょっと徴収率が落ちてきております。この説明についてお願いいたします。

それから介護保険の会計なんですが、131ページ、1款、1項、介護保険料、1目、第1号被保険者介護保険料のところ、不納欠損が4万9200円と2件の不納欠損が発生してるわけです。介護保険については、本当に2年が時効ということで、短いわけですね。だから3年待てば時効だからということで、固定化している傾向があると思うんですけど、やはり対策だとか、対応をきちんと考えていかなきゃならないので、これについて説明をお願いいたします。以上です。

○委員長（工藤國忠君） ここで午後1時まで休憩します。

休憩 午後0時09分

再開 午後1時00分

○委員長（工藤國忠君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

保健福祉課長、小尾雅彦君。

○保健福祉課長（小尾雅彦君） 診療所会計の103ページ、3款、1項、道補助金の金額526万円に対しての各年度ごとの相違する現状の理由なんです、この補助金の内容につきましてはトマム診療所の経費の運営補助金でございます。道とやり取りしてる経費につきましては、診療報酬収入とトマム診療所に関します歳出の各年度の状況等によりまして、その差額の補てんということの運営の補助金でございますので、年度ごとには若干ではありますが、金額が固定化されている補助金じゃございませんので、運営上の補助金とこのことでの受け答えになるものですから、そのような性質があるということでありませぬ。

あと医業費等について、不用額の経費がそれぞれの節ごとの項目で不用額が多額となっているというご指摘なんです、先ほどありましたとおり、定義上は50万円以上の不用額が生じないようにという定義がございますので、それぞれの項目、50万円越してる項目もちょっとあるものですから、それぞれの理由があるんですが、107ページの占冠診療所の医療用機械器具費の委託料については不用額が74万2千何がしが出てるわけなんです、一応確認しますと臨床検査の業務委託料ということで、患者の検査業務にあたった際に、どうしても検査項目が多いと、その旨そういう検査料の外注経費も多くなるということで、不用額が不確定要素もあって高くなってきたという現状もございませぬ。

それぞれの節ごとには十分このような不用額が多額とならないような措置は、今後見直していきたいと思っております。

あと介護会計の129ページ、不納欠損額の4万9200円、件数にして2件の対処策なんですけど、介護保険の納付、介護保険料、また村税等の滞納者の事案でございまして、これまでの間、議論いただいておりますが、やっぱり悪質な滞納者に分類されるかと思えます。

各課の連携を取りながら粘り強くですね、やはりあの督促、電話の催告、そして納税相談で対処をしていきたいと思っておりますが、やはり2年の時効消滅という事案もあるものですから、税とはちょっと違う対処ではありますので、今後においてもこのような対処を取り組んでいきたいと思っております。

あと、申し訳ございません。先ほどの国保会計の保険財政基盤安定事業の拠出金の考え方なんですけど、すいません、年度末に決定通知がございまして、その性質が確認できたので補足をさせていただきたいと思えます。この拠出の最終的な決定にはですね、年度末に前々年度とその直近の2カ年の一般被保険者の保険財政基盤安定事業の経費を合算した額ということの取り決めがございまして、占冠の保険者の確定分と全道的な集計分、そして諸々の拠出率を人数よっての計算式で最終的な拠出金額が確定されるということでありまして、年度末、こんなような不確定要素もあってということの状況で推移されたということでご理解をいただきたいと思えます。以上でございます。

○委員長（工藤國忠君） 産業建設課長、岩谷健悟君。

○産業建設課長（岩谷健悟君） 113ページ、簡易水道事業の歳入のところ、給水使用料収入未済額60万2540円となっております。これについては全体で23戸であります。現年度分、32万1040円については件数として15戸です。滞納繰越分で件数として8戸でございま

す。

収入未済額の考え方なんですけど、催告等を行う中で、中には金額の多い方については分納等について協議を進めておりまして、収納に努めてまいりたいと、収納に努めているところでございます。

続きまして下水道、121ページの使用料及び手数料の使用料で下水道事業費の収入未済額27万935円、これについてはトータルで15戸あります。現年度分7万9730円については10戸であります。滞納繰越分で5戸あります。

これも先ほど言いました簡易水道事業と同じに催告を行っているとともに、金額が多い方については分納を行ってもらうよう取り進めているところで。以上です。

○委員長（工藤國忠君） 他に質疑ありませんか。

2番、木村委員。

○2番（木村一俊君） 昼前だったので何質問したか忘れたんですが、まず村立診療所特別会計のところの考え方なんですけど、診療報酬から歳出を引くというところで、この歳出について、運営上の歳出ということなんですけど、これ歳出だったらどんなことでも認められるのかというどうかという、どういうことに限定された歳出なのかということをお聞きしたいというのが1点と、介護保険特別会計のところ、頑張るって集めたいということなんですけど、これ本当に2年という時効で、かなり短いんで、時効の中断とかそういう対象というか、それをどういうふうにとっているのか、そこをお聞きしたいと思えます。

それから113ページの簡易水道事業特別会計のところ、催告、分納などをして集めたいとの答えがあったわけなんですけど、収入未済額が毎年、毎年、毎年、ここ3カ年どんどん増えてきているというか、その理由っ

ていうか、それはどういうことなのか、そこを教えていただきたい。

やっぱり滞納の徴収率が下がってきております。それは公共下水道についても言えるんですけど、滞納分の徴収率が下がってきている。その要因というのかな、そこを教えてくださいたいと思います。以上です。

○委員長（工藤國忠君） 産業建設課長、岩谷健悟君。

○産業建設課長（岩谷健悟君） 簡易水道及び下水道事業の収入未済額については、現年度分については出納閉鎖期間までに払われていないで、滞納になっている部分が多くあります。その後、出納閉鎖後に収入になっている方も多くあります。

現年度分についてはある程度減ってきているのかなと思っております。ただ滞納分については、先ほども過年度の分で戸数をお話ししましたけども、ある程度固定化しているというのが現状であります。その中でも金額が多い方は一回に払えないものですから、分納していただくように取り進めているといったところが現状であります。以上です。

○委員長（工藤國忠君） 保健福祉課長、小尾雅彦君。

○保健福祉課長（小尾雅彦君） 一応、診療所の運営に際する補助金の歳出の考えなんですけど、トマム診療所に関しての全般を見ていただければいいんですが、やはり診療所運営の機器ですとか、診療所運営に関する繰入、そういった経費については除かれるということで、診療に際しての薬だとかそういった通常の運営に関する経費については対象ということでお聞きしております。

あと介護保険の不納欠損の取扱いについて、時効の中断の考えということなんですけど、やはりこの2件の件数者はですね、少なからず

毎年出てきてる現状にある方でして、通常の取扱いじゃなかなか納付が難しい方もありますので、一度のこの金額が無理であれば分納計画により何とか納付に努めてもらうということで、何とか粘り強く、こういう何らかの措置を講じてでも対処していただけるように、粘り強く対処はしていきたいと思います。以上です。

○委員長（工藤國忠君） 他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（工藤國忠君） それでは全般に渡り質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（工藤國忠君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（工藤國忠君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから認定第1号、平成26年度占冠村一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決します。

お諮りします。本案を原案のとおり認定することに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（工藤國忠君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

なお委員会報告書は、委員長において整理調整のうえ、議長に提出いたしますのでご了承ください。

---

### ◎閉会宣言

○委員長（工藤國忠君） 以上をもって、決算特別委員会を閉会します。

2日間にわたり、ご協力ありがとうございました。

閉会 午後1時13分